

## 平成31年度入札契約制度について

富士市が発注する建設工事等について、平成31年4月から実施する入札契約制度の適正化に向けての制度改善等についてお知らせします。

### 1 現場代理人の兼任要件の緩和と技術者等の専任及び配置の時期について

現場代理人の常駐義務緩和拡大措置として、税込み予定価格3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満で、兼任を認めないとされた工事でないことなどの要件を満たしていれば、現場代理人の兼任できる件数を2件から3件に緩和します。

また、技術者等の専任及び配置が必要な期間は契約工期を基本とし、工事完成届が受理された翌日から専任及び配置を解除できる運用とします。

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 平成31年4月以降の現場代理人の兼任要件緩和と技術者等の専任及び配置の取扱いについて》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a000000tb1f.html>

### 2 社会保険等未加入業者の取り扱いについて

平成29年度より社会保険未加入業者との一次下請契約を禁止しており、これまでは違反者に対する罰則はありませんでしたが、平成31年度より違反が確認された場合には、「不正又は不誠実な行為」とみなし指名停止措置を行います。

#### (1) 社会保険等未加入業者の取り扱いについて

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 社会保険等未加入業者の取り扱いについて》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a0000007sbx.html>

#### (2) 建設工事の下請契約における社会保険等未加入業者対策について

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 建設工事の下請契約における社会保険等未加入業者対策について》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a000000stoh.html>

### 3 入札を辞退した場合の対応について

入札を辞退する際には、辞退届の提出と電子入札システム上で辞退の処理をお願いしているところですが、これらの手続きをせずに辞退した場合、入札書未提出理由書が提出されるまで指名を差し控えています。これまでは、入札書未提出理由書の提出について、ファクスで催促状を送付していましたが、平成31年4月からは催促状を送付しないこととしましたので、入札心得や指名通知を十分確認のうえ、無断で辞退することがないようにご注意ください。

#### 4 最低制限価格及び調査基準価格における端数処理について

算定式を用いて算定した最低制限価格又は調査基準価格が、予定価格の7/10に満たない又は9/10を超えた場合、それぞれ予定価格に7/10又は9/10を乗じた額を最低制限価格又は調査基準価格としており、これらの価格が百円単位まで算出される事例がありました。平成31年4月から千円未満は切捨て、千円単位とします。

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 最低制限価格及び調査基準価格における端数処理について》

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a000001viy4.html>

#### 5 地域建設業経営強化融資制度の導入について

中小・中堅建設業者の資金調達の円滑化を図るため、富士市発注工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度を導入します。

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 地域建設業経営強化融資制度の導入について》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a000001qa39.html>

#### 6 中間前金払制度の対象拡大について

平成31年2月から、債務負担行為又は継続費など工期が複数年度に及ぶ工事についても中間前金払制度の対象としています。ただし、地域建設業経営強化融資制度を利用した工事は中間前金払制度の対象となりませんのでご注意ください。

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > 建設工事の中間前金払制度の導入について》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/fmervo0000007yda.html>

#### 7 ゼロ債務負担行為の活用による発注・施工時期の平準化について

建設工事及び建設関連業務委託の発注・施工時期の平準化により、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事及び業務の品質確保を図ることを目的として、ゼロ債務負担行為を活用した発注を行っています。

平成30年度は、ゼロ債務負担行為を活用し24件の発注を実施しました。引き続き工事発注・施工時期の平準化に努めてまいります。

《ウェブサイト トップページ > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 > ゼロ債務負担行為の活用による工事発注・施工時期の平準化について》

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0202/rn201a000001ecgd.html>